

1. 件名：新規制基準適合性審査の進め方に係る意見交換（東海第二（51））

2. 日時：平成29年8月23日 15時32分～15時59分

3. 場所：原子力規制庁 8階実用炉審査部門会議卓

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

名倉安全管理調査官、大塚安全審査官、日南川安全審査官、正岡安全審査官、  
吉村安全審査官、千明技術研究調査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 設備耐震グループマネージャー  
他4名

5. 要旨

- （1）日本原子力発電から、9月5日の原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会で説明を希望している東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性のうち「3条 設計基準対象施設の地盤」、「4条 地震による損傷の防止」及び「5条 津波による損傷の防止」について、説明範囲、所要時間等に関する説明があった。
- （2）原子力規制庁から、了解した旨の回答をした。また、全ての説明範囲について、地震・津波側及びプラント側合同の体制で説明を受ける旨を伝えた。

6. その他

提出資料：なし